

開催日時:	2005年10月23日(日) 13:00~16:00
場 所:	名張シティホテル 3階 天平・鳳凰の間
参加者数:	委員11名、河川管理者(指定席)14名 一般傍聴者104名

**1. 決定事項:** 特になし

**2. 報告の概要**

- 河川管理者より、報告資料1「高山ダムの曝気循環設備について」、報告資料2「オオサンショウウオの遺伝的多様性について」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。
- ・曝気設備の1m<sup>3</sup>辺りのコスト(メンテナンス費用、電気代)と耐用年数を教えて頂きたい。
  - ・今回のデータだけで、曝気設備がアオコと水温躍層に有効かどうかは言えない。03年と04年は確かにアオコは発生していないが、アオコの発生する7月と8月に200mm以上の雨が降っているため、降雨に流されてしまったのかもしれない。気象状況や流量、貯水湖の回転率等も示して頂きたい。
    - ←03年と04年の降雨量が多かったのは確かだ。ただ、今年は非常に出水が少なく、夏場に猛暑が続いたにもかかわらず、アオコが発生していない(河川管理者)。
    - ←数年間の実績しかないため、結論を出すためにはデータの積み重ねが必要だ(部会長)。
  - ・水質予測手法には限界があるので、予防原則で考えていくべきだ。水質予測と水質汚濁対策の不確実も含めて、住民等への説明をしていくべき。また、コストまで含めた妥当性の検討も必要だ。
  - ・透明度とクロロフィルの測定値があれば出して頂きたい。審議資料1-2 P5のグラフは水深ではなく標高のデータが出ており、わかりにくい。また、マイクロキスティスのグラフは曝気前後で比較した方がよい。

**3. 審議の概要**

**①川上ダムの調査検討についての意見交換**

審議資料1-12「淀川水系5ダムの調査検討についての意見(目次案)」を参考に意見交換がなされた。なお、河川管理者から審議資料1-13「淀川下流部における水需給バランスについて 木津川下流及び名張川取水している利水者の水需給バランスについて」の説明がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

**○治水について**

- ・氾濫解析では、堤防天端一余裕高で氾濫するという仮定で検討されている。流域委員会は、氾濫量ではなく、部分開削によって下がる水位を知りたい。
  - ←岩倉地点の流下能力が向上した場合の氾濫量については計算をしているが、どういう断面であればどれだけ流れるかといった検討はしていない(河川管理者)。
- ・岩倉峡の水位流量曲線は2つの方法で解析されている。1つめは、流量観測法(実際の洪水の水位と流量を実測で計測)だが、対象洪水の数は少なく、最近のデータしかない。2つめは、不等流計算。河川管理者は初歩的なミスを犯しており、現在、改善された方法で計算しなおしているが、マンギングの粗度係数をどう評価するかがポイント。これまでは、かなり上の数値になっている。防災上の観点から見れば妥当だとは思いますが、水理計算をしていく上では、平均的な値を採用すべき。既往最大規模を3000m<sup>3</sup>/s程度だとすれば、粗度係数によっては岩倉峡水位に50cm以上の差が出て、上野地区の治水計画が大幅に変わってくる。いまだに川上ダムの検討に値する資料が示されておらず、どのように判断していけばよいのか。
  - ←現在、計算精度をさらに上げるために詳細な検討を続けている。見通しとしては、これまで示してきた数値と大きく変わらないのではないかと考えている。検討結果はあらためて報告する(河川管理者)。
- ・川上ダムの流域内の雨量観測所は1カ所。より多くのデータのためには、流域毎に雨量観測所が必要だ。
- ・既往最大をいろんな降雨パターンにあてはめて引き延ばすやり方は疑問だ。1/100や1/150といった実績降雨をいろんなパターンで検討する手法であればよいと思う。
- ・既往最大洪水(昭和57年10号台風)を対象に堤防が破堤しないと仮定して、越流堤見直し・河道掘削・新遊水地1カ所増設だけで、HWLは超えるのか。つまり、将来的な堤防整備(越流しても破堤しない堤防)を考慮に入れた検討が必要ではないか。
  - ←堤防天端まで破堤しないケースは検討したが、HWLを超えるかどうかについては、確認したい(河川管理者)。

**○利水について**

- ・水需給バランスのグラフにおいて、供給可能量の比較対象になっているのは、最大取水量。日取水量の月平均値と比べて10%程度の差がある。現実の供給能力を検討するためには、最大取水量は過大ではないか。

- ・最大取水量との比較は一面的な比較であって、供給能力の実態調査になっていない。最大取水量よりも平均日量をはるかに実態に近い。両方とも示して頂きたい。  
←水利権量は最大取水量に対応して設定されているため、最大取水量と比較した。平均日量を出せると思う（河川管理者）。
- ・川上ダム水利容量が減っても、三重県の水源費の費用負担が同じままであることは疑問。高額な水価についても県民の合意が十分には行われていない。残り 400 億円でダムができるのかどうかも問題（部会長）。

#### ○その他

- ・多目的ダムか治水専用ダムかによって関連地域整備等への影響等が出てくるのか。  
←ダム計画は複数の目的のもとで行われるが、目的の追加・消失が生じた場合には、ダムの構造ダム、費用負担、負担割合が変わってくる。目的変更によって多目的の要件を満たさなくなれば、特定多目的ダム法とは別の根拠法に基づくダム事業になる。関連整備については、一般論ではなく、個別の事業毎に考えていくことであり、それぞれの関係者と調整をしていく（河川管理者）。
- ・ダム計画変更によって、環境の便益が増えれば（ダム規模縮小によるオオサンショウウオ等の環境便益）、この分のダム建設費用を国が負担するという事にならないのか。  
←明示的なダムの目的に費用を出す人が集まって造るので、おそらくできないだろう（河川管理者）。
- ・住民から川上ダム賛成・反対のそれぞれの立場からさまざまな意見が寄せられている。河川管理者は、ダム建設に不安を持っている住民に対して、新しいダムの方針についてどのような説明をしてきたのか。  
←断層については、住民説明会を開いて説明している。資料等はHPでも公開している（河川管理者）。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 10 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・三重県の企業庁と水道部の責任者に話を聞けば、ダムによる利水が不要だということが分かる。環境税や森林交付税をとり入れた森林保全等の地域整備について審議して頂きたい。
- ・断層については具体的な科学的な調査はされていない。参考資料 1 No. 661 で意見を提出しているのをご参考頂きたい。川上ダムサイト直近に大断層帯が存在しており、西暦 599 年に M7 の地震が起きている。意見書の中で指摘している 2 本の活断層は 1406 年前にも活動している。河川管理者はダム建設が認められたら時に調査すると返答しているが、説明責任をないがしろする態度だ。
- ・伊賀市の水道は比較的小規模なものが多い。近年の少雨化傾向によって水源の枯渇が進み、水の確保に苦慮している。川上ダムがなければ、水道事業経営の健全化が難しくなる。ダムの早期建設を切望する。
- ・前回の部会で出した質問への回答をお願いしたい。移転決断をしたのは、地元は反対していたにも関わらず青山町が建設を陳情してきたからだ。墓を掘り起こしてまで移転に協力してきた。委員会の審議にはもっともな点もあるが、移転者の思いもある。移転住民の話聞いて頂きたい。
- ・移転者に関わる問題は、さまざまなダムで起きているが、河川管理者からの良心的な返答がない。委員会の質問にもまともに答えようとしていない。
- ・「長い間、問題があったけれども、補償がなされ、生活も再建されてよかったと思っている」という移転者の友人の声を伝えたい。桐ヶ丘で住民説明会が開催されたが、大紛糾で時間切れとなった。説明内容に住民は納得していない。木津川の水量を見れば伊賀市の水が足りていないというのは信じられない。水利権確保の努力をしてほしい。孫の世代の役に立つ事業をしてほしい。
- ・岩倉峡HQ曲線に 50cm の水位差があれば、S40.24 号台風を引き延ばした検討結果（ダムありなら堤防天端一余裕高を超えないが、ダムなしの場合は超える第 4 回ダム WG）が変わってくる。きちんと検討すべき。
- ・国土交通省は基本方針を河川分科会で短期間で決めようとしている。流域委員会の審議に基づいた河川整備基本方針策定を要望する。アメリカのマチリアダム撤去費用は約 155 億円だが撤去に踏み切った。環境、費用の面からも孫の代に負の遺産を残すべきでない。
- ・いろんな意見があったが、国を信頼して、平成 8 年に調印に至った。これまでの経緯があるにも関わらず、ダム中止とはどういうわけか。一刻も早い建設をお願いしたい。移転者の心情を汲んで頂きたい。
- ・河川管理者の対応が遅い。委員会を利用して、事業を遅らせているのではないか。川上ダムを中止するならば、岩倉峡をすぐに開削して頂きたい。1/10 対策は約束だ。また、安全に水が供給できるようにするのは行政の責任。水利権の振り替えができるのかどうか、きちんと議論して頂きたい。環境については精一杯の対策をして頂きたい。名張の公共下水事業は下流の水質改善に役立つので検討して頂きたい。以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。